

外来腫瘍化学療法診療料 1 に係る掲示

当院は以下の対応を行っております。

- ・ 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、本診療料を算定している患者からによる緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制が整備されています。
- ・ 急変時等の緊急時当該患者が入院できる体制が確保されています。
- ・ 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

令和 6 年 1 0 月 1 日
出水総合医療センター 院長